

平成28年度

# 都城市教育基本方針

都城市教育委員会

目次	頁
1 教育基本方針	1
2 教育委員	1
3 都城市教育委員会組織図	2
4 教育施策体系図	3
5 教育施策の方向	4
6 基本計画の内容	10
7 重点事業	15
〈学校教育の充実〉	
(2) 教育内容の充実	15
(3) 安全安心な学校給食の提供	17
(5) 教育環境の整備充実	18
〈生涯学習・社会教育の充実〉	
(1) 生涯学習の機会と施設機能の充実	20
(2) 社会教育の充実	21
(3) 青少年の健全な育成	22
〈図書に親しむ環境づくり〉	
(1) 図書館サービスの整備・充実	23
〈スポーツの振興〉	
(3) スポーツ環境の整備・充実	24
〈芸術文化の振興〉	
(1) 人材育成と芸術文化に触れあう機会の創出	26
(2) 芸術文化活動の支援と交流の推進	26
(3) 美術館活動の充実	27
〈歴史と地域文化資源の継承〉	
(1) 郷土の歴史を伝え、郷土に対する愛情を深める	27
(2) 文化遺産の活用と保存	28

## 1 教育基本方針

本市の教育は、あらゆる教育の場を通じて、教育基本法にうたわれている人間尊重の精神を基調として、

「すぐれた知性、豊かな心、たくましいからだ」

を養い、郷土愛と国際感覚にあふれ、時代を切り拓く気概と心身ともに調和のとれた人間の育成をめざします。

そして、都城市の教育目標像を「文化と歴史のかおる文教のまち都城」とし、都城市の都市目標像「市民の願いがかなう南九州のリーディングシティ」の実現に努めます。

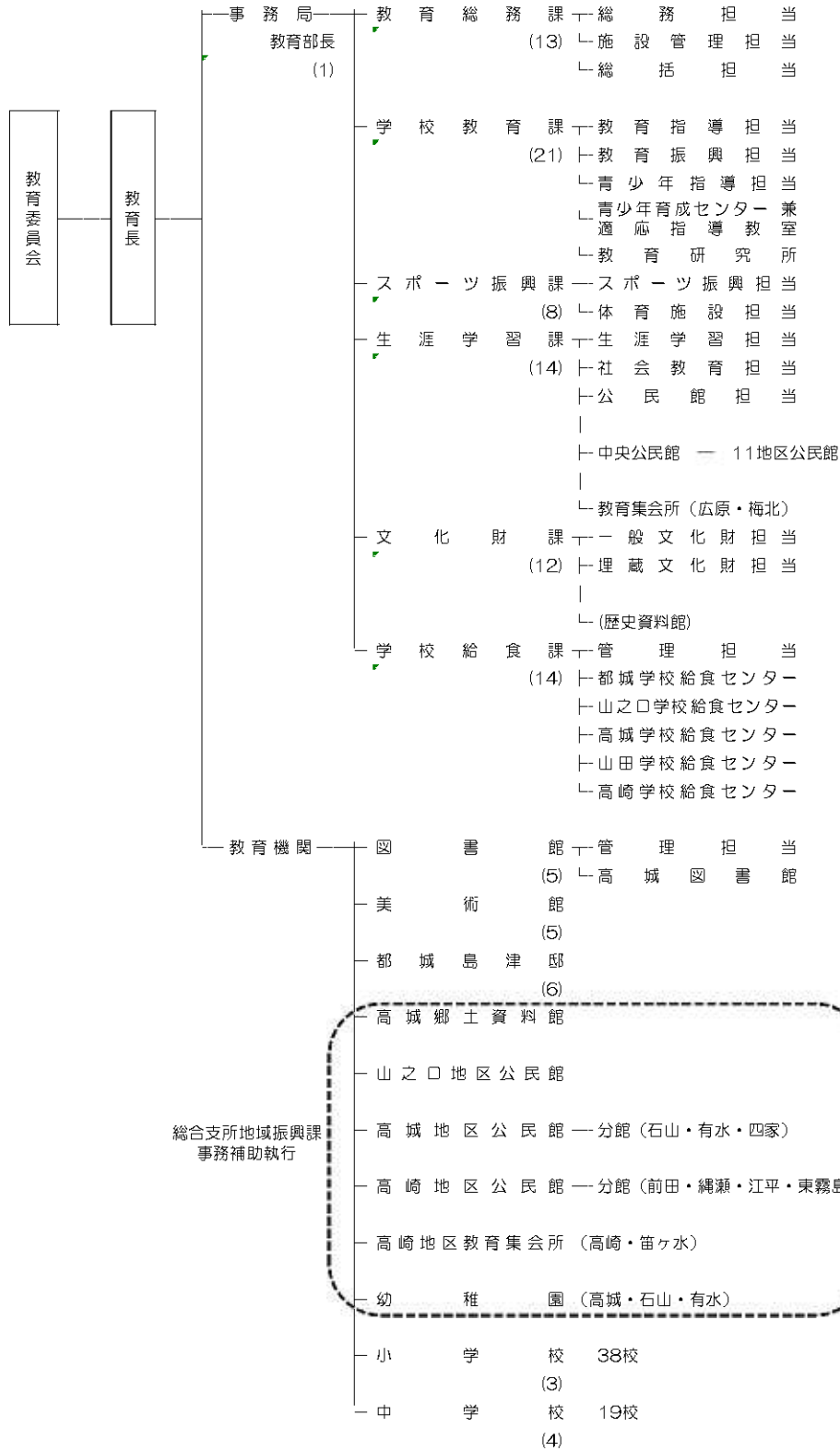
## 2 教育委員

(平成28年4月1日現在)

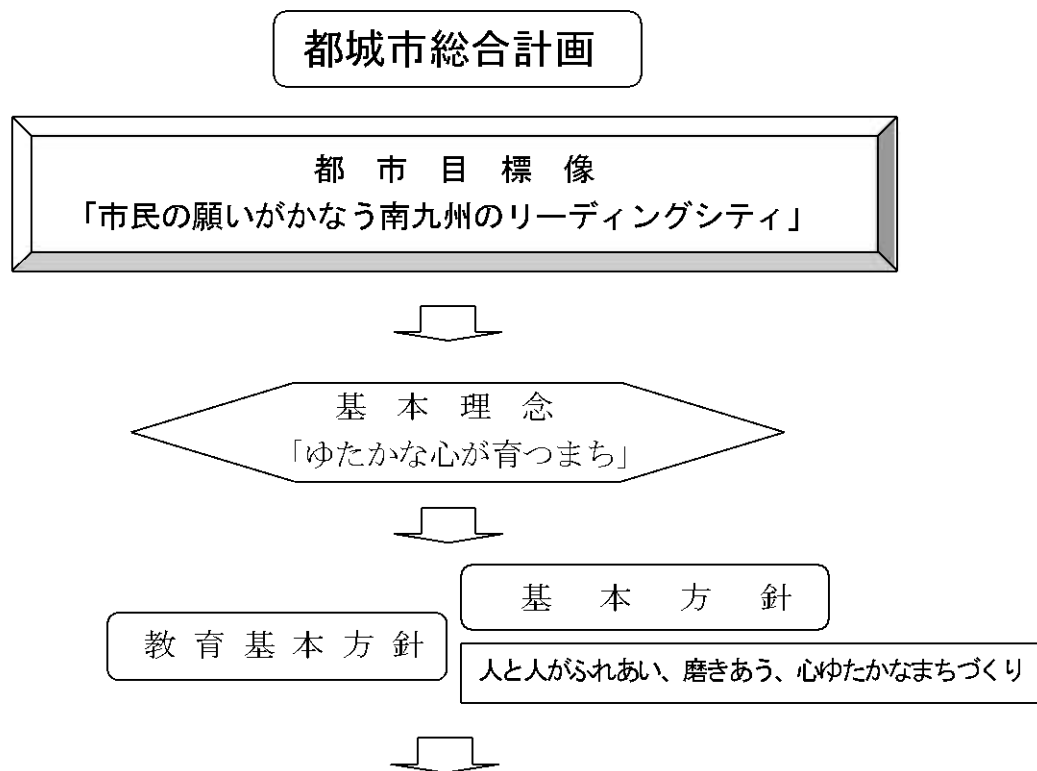
職名	氏名	委員初就任年月日
委員長	小西 宏子	平成18年2月25日
委員長職務代理者	赤松 國吉	平成26年2月25日
委員	島津 久友	平成23年2月25日
委員	中原 正暢	平成25年2月25日
教育長	黒木 哲徳	平成26年2月25日

### 3 都城市教育委員会組織図

(平成 28 年 4 月 1 日現在)



#### 4 教育施策体系図



項目	計画
学校教育の充実	(1) 心の教育の推進
	(2) 教育内容の充実
	(3) 安全安心な学校給食の提供と食育の推進
	(4) 地域に開かれた学校づくりの推進
	(5) 教育環境の整備充実
生涯学習・社会教育の充実	(1) 生涯学習の機会と施設の機能充実
	(2) 社会教育の充実
	(3) 青少年の健全な育成
図書に親しむ環境づくり	(1) 図書館サービスの整備・充実
スポーツの振興	(1) 生涯スポーツの振興
	(2) 競技スポーツの強化
	(3) スポーツ環境の整備
芸術文化の振興	(1) 人材育成と芸術文化に触れあう機会の創出
	(2) 芸術文化活動の支援と交流の推進
	(3) 美術館活動の充実
歴史と地域文化資源の継承	(1) 郷土の歴史を伝え、郷土に対する愛着を深める
	(2) 文化遺産の活用と保存
人権の尊重	(1) 人権学習の推進
	(2) 人権啓発推進体制の強化
	(3) 人権啓発活動の推進

## 5 教育施策の方向

項 目	現状と課題	基本方針
<p>学校教育の充実</p>	<p>基礎学力の低下、いじめ・不登校問題、凶悪犯罪の低年齢化等が見られる一方、情報化・国際化等の現代社会特有の課題も、急速に進展しています。そのような社会の状況に対応するためには、児童生徒に確かな学力を定着させるとともに、豊かな人間性などの「生きる力」を培うことが求められています。</p> <p>そこで、今後は、教育内容の充実や多様化する教育課題へ対応するため、教職員が、児童・生徒に十分に向き合える時間の確保を目指すとともに、学級づくりや資質の向上に取り組み、各学校が主体となった地域社会との協働を進めていく必要があります。</p> <p>このような実情を踏まえて、本市では、「ふるさと都城を愛し、すぐれた知性、豊かな心、たくましいからだをもち、ふるさと都城の将来を担う児童生徒」の育成のために、都城学校教育ビジョンを制定し、市内55校が、「小中一貫教育」の推進など、同じ手段を用い、同じゴールを目指して、子どもの教育にあたっていけるよう、工夫しています。また、学校・家庭・地域社会が一体となって学校づくりに取り組み、都城市が抱える様々な課題に対し、地域と深く関わりながら解決していく必要があります。</p> <p>なお、健康面においては、知育、徳育、体育と並んで食育の重要性が求められています。そのためには、生涯を通じて健康な食生活を送るための、学校・家庭・地域との連携が必要です。</p> <p>もちろん、このような教育活動を支援するためには、学校施設の適正な環境を確保することが重要です。また、児童生徒の心と体の健康を支えるため、保健衛生に配慮するとともに、十分な安全性に配慮しなければなりません。さらに、障がいのある児童生徒や施設の利用者に支障のないようにバリアフリーへの対応も必要となります。</p> <p>なお、小学校教育を支える、就学前の教育は、家庭の環境に大きく影響されることから、家庭や地域との連携を密にしながら、安心して育てられる環境の充実を図る必要があります。</p>	<p>都城学校教育ビジョンに則り、小中一貫教育を推進する中で「すぐれた知性、豊かな心、たくましいからだをもち、ふるさと都城を愛し、人間力あふれる児童生徒の育成」を目指します。</p> <p>市内全小・中学校に「都城市学校運営協議会」を設置し、学力向上に取り組みながら、地域とともにある学校づくりを推進していきます。</p> <p>安全・安心な学校施設の整備充実を図るとともに学校の適正な管理運営に努めます。</p> <p>安全・安心な学校給食を提供し、生涯を通じた健康づくりを推進するために「食育」の推進に努めます。</p>

項 目	現状と課題	基本方針
生涯学習・社会教育の充実	<p>生活環境の変化や価値観の多様化が進む中、生きがいつくりや自己実現のために、生涯学習の果たす役割はますます重要となっています。生涯にわたって、いつでも、どこでも、誰でも、何でも学習できる生涯学習の機会提供や施設の充実、指導者の発掘、指導者と学習者をつなぐネットワークの確立をさらに進める必要があります。</p> <p>また、公立公民館等の社会教育施設は、学習・交流活動・情報の拠点としての役割が期待され、その整備・機能の充実が求められます。</p> <p>少子化、高齢化、経済低迷等の社会的課題に起因する様々な地域課題（地域防災、雇用、家庭の支援、学校の支援等）の解決に社会教育に対する期待感が徐々に高まる中、地縁的・伝統的な地域コミュニティに大きく依存してきた婦人会や壮年団体などの社会教育関係団体は、その基盤が大きく崩れ、組織力の低下が続いています。そのため、団体組織の有り方を再考し、組織の活性化を図っていく必要があります。</p> <p>さらに、いじめ問題、学力格差問題、情報化社会への対応など、子どもたちを取り巻く様々な教育課題は、非常に多様化、複雑化しており、学校教育だけではなかなか解決できずに、学校・家庭・地域が一体となって、対応していかなければならない状況にあります。そのため、今後、学校運営協議会や地域で活動する各種団体との連携、家庭教育支援の充実を図りながら、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを進める必要があります。</p>	<p>生涯学習に対するニーズの多様化に対応するため、公立公民館等社会教育施設の充実を図るとともに、生涯学習環境を支える人材の育成・発掘に努めます。また、学んだ成果が、地域づくりに活かせるような仕組みを構築します。</p> <p>地域の拠点施設である地区公民館の望ましいあり方、役割について調査・研究します。</p> <p>社会教育関係団体の振興を図ることで、地域の活性化や人的ネットワークの形成を促進します。</p> <p>青少年の健全な育成を図るために、地域の子どもは地域で守り育てていくという意識の形成を図り、学校・家庭・地域が連携した取組みを展開し、更に、家庭教育力向上を図るため、家庭教育支援リーダーの養成や家庭教育学級の活動支援に努めます。</p>

項 目	現状と課題	基本方針
<p>図書に親しむ環境づくり</p>	<p>市立図書館は、市民に情報、知識、教養などを提供する社会教育及び生涯学習の拠点施設としての役割を担っています。</p> <p>平成 23 年 4 月から、図書館窓口業務を N P O 法人に委託を開始しており、図書館サービスのより一層の向上が期待されています。</p> <p>また、合併による市域の拡大に伴う市内均等のサービス展開も課題となっています。現在、遠隔地の利用者のための移動図書館「くれよん号」巡回を拡大させ、図書館サービスの充実を図っており、各地区の図書室の連携も深めております。</p> <p>一方、図書館本館は昭和 46 年の開館であり、老朽化も目立っておりますが、本館機能を中心市街地に移転する計画が発表されました。</p> <p>新しい図書館には、情報発信の拠点としても期待されており、多様化・高度化する市民ニーズに対応できる図書館づくりが求められています。また、ゆっくり時間を過ごせる滞在型図書館としての機能も必要とされています。</p> <p>平成 26 年度に基本計画、平成 27 年度には基本設計を策定しました。今後は、平成 30 年の新規オープンを目指して、管理運営体制、内装、システム等の構築を図っていきます。</p>	<p>「地域や市民に役立つ図書館」として、より一層の図書資料の充実を図るとともに、読書活動の推進はもとより、生涯学習・社会教育の拠点、さらには情報発信の拠点としても多様なニーズに対応できる図書館機能の整備・充実を図ります。</p> <p>同時に、「だれでも、いつでも、どこでも」図書館サービスを受けられるように、市全域にわたる図書館サービスネットワークを構築します。</p> <p>移転する図書館本館は、開館時間や開館日も拡大するなど、市民ニーズに応える運営体制を構築します。</p> <p>内装等も、民間のノウハウを導入し、質の高い空間を実現します。</p>



項 目	現状と課題	基本方針
スポーツの振興	<p>スポーツに対する楽しみ方や欲求は、それぞれの年齢や体力等の要因によって多様化しています。</p> <p>文部科学省の統計から健康や体力に対する意識を見ると、8割以上が「自分は健康である」と考えている一方で、65歳以上の2割が「健康不安」を感じています。しかし、実際にスポーツに週1回以上親しんでいる成人の割合は38%で、文部科学省が掲げる50%を下回っているのが現状です。その理由として、「仕事や家事が忙しい」「きっかけがない」との声が多く聞かれます。こうした状況を踏まえ、いつでも、どこでも身近にスポーツを楽しむことができる環境をソフト、ハード両面にわたり整備していくことが課題となっています。</p> <p>ソフト面では、スポーツに親しむきっかけとして「新しい、気軽にできるスポーツ情報」「スポーツイベントや教室の案内」「施設案内」等の地域スポーツ情報の充実と提供方法の拡充、地域スポーツ指導者の育成と活用、総合型地域スポーツクラブをはじめ実践の場の創出に取り組む必要があります。</p> <p>そのため、平成26年度に作成された『みやこんじょ弁ラジオ体操』の更なる普及を図るなど、地域や学校などで、身近にスポーツに親しんでいただける環境づくりを推進します。</p> <p>さらには、国内外のプロ・アマチュアスポーツチームのキャンプや合宿を誘致し、高度なプレーを見て楽しみ、興味を感じる機会を作ることも必要です。</p> <p>また、スポーツ振興の柱となる体育協会及び加盟団体、スポーツ少年団、スポーツ推進委員協議会等の組織の充実、指導者や選手の育成と資質の向上を図る必要があります。</p> <p>県が推進している「みんながスポーツ 1130 県民運動」（1週間に1回以上、30分以上は運動・スポーツをしよう。）にも取り組んでいます。</p> <p>ハード面では、屋内・屋外のスポーツ施設の老朽化や駐車場不足が課題となっています。既存の施設の有効活用を図りながら、今後年次計画に沿った整備に取り組む必要があります。</p>	<p>ソフト面においては、平成21年4月に策定した都城市スポーツ振興基本計画に沿って、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 生涯スポーツの振興</li> <li>② 競技スポーツの強化</li> <li>③ スポーツ環境の整備</li> </ol> <p>を柱にスポーツの振興に努めます。</p> <p>ハード面においては、平成19年3月に策定したスポーツ施設整備ビジョンの方針に沿って拠点施設の整備を進めていきます。また、既存施設の有効活用を図るため体育施設の維持補修等に努めます。</p>

項 目	現状と課題	基本方針
<b>芸術文化の振興</b>	<p>「薩摩面壇発祥の地」と評され歴史的に美術とつながりの深い都城は、昭和 56 年に県内初の公立美術館を開館し、以来、施設・事業の充実に努めてきました。特に平成 11 年度の大規模改修により、国内標準程度の展覧会を開催できる広さの展示室になりましたが、ワークショップなどに対応できる実習室などの設備や、ミュージアムショップなどの利用者のアメニティに配慮する設備も求められています。</p> <p>さらに、開館後 30 年以上が経過し施設や設備の老朽化に対応するため計画的な維持補修が必要となっています。また、作品の保存修復への対応はもちろん、本市の規模にふさわしい企画や事業などを実施するために美術館活動の充実に図る必要があります。</p> <p>人材育成と芸術文化活動への支援のため、優れた美術作品を鑑賞する機会の提供や市民に作品発表の場を提供するなど公立美術館として期待される役割を果たし南九州地域の拠点美術館としての評価も高めていく必要があります。</p>	<p>普段見られない国内外の優れた美術品を地元で鑑賞する機会を作り、市民の芸術への意識を深めます。</p> <p>都城市美術展を開催することで、都城圏域の美術愛好家の資質の向上を図ります。</p> <p>都城に縁のある作家の質の高い作品を収集するとともに、収蔵作品の修復保存管理を計画的かつ適正に行い、さらなる美術館機能の充実に図ります。</p>
<b>歴史と地域文化資源の継承</b>	<p>都城地域には、数多くの有形・無形の文化財や地下に包蔵された埋蔵文化財があります。</p> <p>都城は「島津発祥の地」といわれ、とくに近世には都城島津氏が鹿児島藩最大の私領として治め、版籍奉還後の明治4年11月には「都城県」が設置されるなど古くから南九州の拠点として栄えてきました。</p> <p>これらの歴史的経緯をふまえ、地域に残されている文化財や歴史遺産を後世に伝え、市民の郷土に対する愛着や理解を深めていかなければなりません。</p> <p>そのためには、子どもたちを含めた多くの市民に都城の歴史や文化を身近に感じてもらうことが必要です。</p> <p>また、都城島津邸では、都城島津家の歴史的財産を後世まで保存し、継承することにより、市民に地域の歴史を理解していただくとともに、文化活動の交流の場として提供する必要があります。</p>	<p>都城の歴史や文化を身近に感じてもらうため、地域に残されている数多くの有形・無形の文化財や地下に包蔵されている埋蔵文化財などの歴史遺産の収集・保存・整備に努めます。</p> <p>これらの文化財を積極的に活用した地域づくりを推進します。</p> <p>都城島津家史料と関連史料及び都城島津家住宅から構成される都城島津邸を核とした歴史資源を活用して、郷土の歴史学習並びに市民交流を推進します。</p>

項 目	現状と課題	基本方針
<p><b>人権の尊重</b></p>	<p>「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」と世界人権宣言でうたわれ、日本国憲法においても基本的人権の尊重が明文化されています。</p> <p>しかし、同和問題をはじめ、子どもや高齢者の人権など、現在も多くの人権問題が存在しています。</p> <p>また、国際化や高度情報化、少子高齢化などの急激な社会情勢の変化の中で、インターネットによる人権侵害など新たな人権問題も発生しており、人権尊重の正しい理解や実践する態度は未だに市民の中に十分に定着していない状況といえます。</p> <p>本市では、これまで人権問題の解決のため、さまざまな人権学習や人権啓発推進大会などを展開してきました。</p> <p>今後も、人権を取り巻く諸情勢を踏まえ、差別解消に向けての学習と啓発活動のあり方を研究しながら、人権問題についての正しい理解と認識をより一層深めるための積極的な取り組みが求められています。</p>	<p>「宮崎県人権教育・啓発推進方針」に基づき、家庭教育、学校教育、社会教育、企業内教育等のあらゆる機会において、さまざまな人権問題に対し、市民の理解と認識をより一層深めるための啓発活動や学習の機会づくりに努め、それが知識にとどまることなく、行動に結びつくような産学官民が一体となった人権意識の高揚を図ります。</p> <p>そして、日常生活を送るすべての市民が人権への配慮と思いやりを大切にできるように働きかけます。</p>

## 6 基本計画の内容

### 学校教育の充実

#### 1 心の教育の推進

命を大切にすることを育み、豊かな心をもった人間として成長していくため、心の教育を推進するとともに、いじめ・不登校や非行など個々の児童生徒に対応した相談業務の充実に努めます。

#### 2 教育内容の充実

教職員の研修等を支援するとともに、児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導、指導方法などの工夫改善を推進し、児童生徒の学力向上を図ります。

また、「生きる力」を育み、情報化・国際化など時代の流れに対応した力を培う教育を推進します。

さらに、特別支援教育などの教育ニーズを把握し、その支援体制の充実に努めるとともに、関係機関と連携し、就学前教育の充実に努めます。

#### 3 安心・安全な学校給食の提供と食育の推進

衛生管理の徹底に努めるとともに、設備や調理器機等の適切な修繕や計画的な更新を行い「安心・安全」な学校給食の安定的な提供に努めます。

また、学校給食センターの見学や毎月発行する「給食だより」を活用し学校給食に対する理解と関心を深め、さらに、栄養教諭を中心に児童生徒に望ましい食習慣が身につくよう学校と連携を図りながら「食育」の推進に努めます。

#### 4 地域に開かれた学校づくりの推進

市内全小中学校に設置された「都城市学校運営協議会」を通じて、学校、家庭、地域との連携を深めるとともに、生涯学習の基盤、地域の防災拠点として学校開放を進めるなど、地域に開かれた学校づくりを推進します。

#### 5 教育環境の整備充実

公立学校等施設整備計画を策定し、計画的な学校施設の整備を進めます。さらに、子どもたちや地域住民が安心して学校を利用できるように、施設の耐震性の確保に努めるとともにバリアフリーを推進します。

また、多様な学習内容・形態に対応できる施設の整備を進めるとともに、学校施設の防犯対策・安全管理に努めます。

## 生涯学習・社会教育の充実

### 1 生涯学習の機会と施設の機能充実

生涯学習社会の形成と市民の生きがいづくり・自己実現を図るために、学習機会の拡充や生涯学習指導者の育成、人材ネットワークの充実、さらに学習成果を地域に還元する仕組みづくりに努めます。

また、多様化する市民の学習活動を支援するため、施設の整備充実を図ります。

### 2 社会教育の充実

社会教育関係団体の活性化やリーダーの養成を図り、情報交換や研修の機会を充実し、課題に取り組む活動を支援します。

また、まちづくりにおける社会教育の課題と役割を明らかにし、自治公民館連絡協議会等をはじめ社会教育における組織の見直しや再編、学習支援のあり方の研究、公立公民館の機能の充実に努めます。

### 3 青少年の健全な育成

子どもたちが郷土への愛着と誇りを持ち、地域活動や社会体験、生活体験に参加できる環境づくりを目指します。さらに、学校、家庭、地域の連携を図り、地域の教育力を学校で活用するとともに、学校の地域参加を推進します。

また、地域ぐるみで青少年を守り育てるシステムづくりを支援するとともに、子どもの安心安全を確保し健全な育成を図るため、放課後や週末等の活動を支援するとともに、「家庭の日」の啓発を図ります。

さらに、家庭教育がすべての教育の出発点であるという認識を高め、家庭教育学級や子育て支援のさらなる充実を図ります。

## 図書に親しむ環境づくり

### 1 図書館サービスの整備・充実

市民や団体等の自己学習をはじめ生涯学習・社会教育に対するニーズに応えるため、多様で豊富な図書資料の充実に努めるとともに、時代の要請に応えるため、レファレンス機能の充実はもとより、生涯学習・社会教育及び情報発信・まちづくりの拠点機能などを備えた図書館づくりを進め、さらに、図書館サービスについて市民との協働も図ります。

また、読み聞かせ活動の支援、読書感想文コンクールや講演・講座の開催を通じて、文化・読書活

動を推進するとともに、「だれでも、いつでも、どこでも」図書館サービスを受けられるように、図書館分館等の設置をはじめ、移動図書館車・ひばり文庫・団体貸出等の活用、学校図書室との連携により、市全域にわたる図書サービスネットワークを構築し、さらに、市民が利用しやすく快適に選書・読書・学習する環境を整えるとともに、適切な蔵書管理を行うため、施設の整備・充実を図ります。

## スポーツの振興

### 1 生涯スポーツの振興

#### (1) 地域スポーツの振興

成人のスポーツ週一回以上実施率 50%を目指し、スポーツライフの充実と地域スポーツの活性化を図るとともに、市民の健康づくりにも努めます。

#### (2) 青少年スポーツの振興

スポーツ少年団活動や学校体育団体等と連携して青少年の体力・競技力向上を図ります。

#### (3) 中高年期スポーツの振興

高齢者スポーツ教室等の充実により普及と生きがいづくりを図ります。

#### (4) 障がい者スポーツの振興

障がい者が安心してスポーツに親しめるよう施設の整備を図ります。

### 2 競技スポーツの強化

#### (1) 指導者の育成及び資質の向上、競技団体の競技力向上の支援

一般財団法人都市体育協会及びその加盟団体等と連携して、競技スポーツの指導者の育成及び団体の競技力向上に取り組みます。

#### (2) 選手育成及びスポーツイベント等の支援

九州大会・全国大会等の出場資格を得た選手の派遣を支援します。

また、高度な技術を持ち、将来の目標にもなりうる国内外のプロ・アマチュアのスポーツチームのキャンプや合宿誘致、大会の開催にも関係機関と連携して取り組みます。

#### (3) スポーツボランティアの育成

地域スポーツの中心的役割を担うスポーツ推進委員の確保と資質向上を図ります。

### 3 スポーツ環境の整備

#### (1) スポーツ施設の計画的整備及び有効活用

スポーツ施設整備ビジョンに基づき拠点施設の整備を図るとともに地区体育施設については緊急性、利便性を考慮した維持補修等の整備を図ります。

また、指定管理者と連携し、施設利用に際しての利用者の利便性の向上を図ります。

#### (2) 市民スポーツ情報の充実及び共有化

インターネットや広報紙等を通じて市民が必要とするスポーツ関連情報の提供を図ります。

## 芸術文化の振興

### 1 人材育成と芸術文化に触れあう機会の創出

公募展の都城市美術展の実施を通して、芸術を創造する人材を育成します。

「薩摩画壇発祥の地」と評され歴史的に美術とつながりの深い都城の郷土の作家の美術作品の展示企画や国内外の優れた美術作品の展示企画・実施に努め、日常的に親しく芸術に触れあい、魅力ある芸術体験ができる機会を創出します。

展示室の一部を市民ギャラリーとして貸し出し、美術愛好家や美術グループへ発表の場を提供します。

### 2 芸術文化活動の支援と交流の推進

学校行事における美術館利用の促進を図り、次代を担う子どもたちが芸術文化に親しむ環境づくりに努めます。

また、定住自立圏域を対象とする公募展の都城市美術展の実施により、芸術文化交流を推進します。

### 3 美術館活動の充実

収集、保存と展示・公開に必要な専門的な調査研究を行うとともに、後世に伝え残す優れた作品の収集と保存修復に努めます。

## 歴史と地域文化資源の継承

### 1 郷土の歴史を伝え、郷土に対する愛着を深める

都城市の伝統と文化、さらには先人の業績を網羅した郷土歴史読本『都城の歴史と人物』を活用し、子供たちが郷土の歴史・文化・偉人について学ぶことによって、郷土への理解を深め、愛郷心を高めます。

また、都城島津家史料をはじめとする歴史資源を活用した歴史講座などの歴史教育研修を実施するとともに、都城島津邸をより魅力的な施設とするため、歴史観光ガイドを核とした市民との協働による博物館活動の推進を図ります。

### 2 文化遺産の活用と保存

市全域にわたる文化財の基礎調査を実施し、その把握と顕彰に努めます。

発掘した出土品について、単に公開するだけでなく、知識や深い理解のために、出土品に直接触れる機

会を増やし、積極的な普及啓発の推進を図ります。

国指定史跡で9世紀後半～10世紀前半平安時代前期の有力者屋敷跡である大島畠田遺跡については、保存整備の実施設計に基づき保存整備工事を進めます。

また、都城島津家史料とその関連史料及び都城島津家住宅の適正な保存と継承に努めるとともに、収蔵史料展や企画展・特別展の実施によりその公開を図ります。さらに、目録作成を終えた同家史料とその関連史料のさらなる研究を進めつつ、都城島津家の歴史資源を核とした歴史資源のネットワーク化を推進します。

## 人権の尊重

### 1 人権学習の推進

学校教育はもとより、高齢者学級、家庭教育学級、企業内研修等においても人権学習を実施することで、人権に対する正しい知識を身に付け、日常生活において人権への配慮ができるような人権意識の向上に努めます。

### 2 人権啓発推進体制の強化

人権問題が複雑化・多様化する中、国や県、民間団体との連携、協働の強化に努め、人権教育や啓発活動の効果的な推進を図ります。

### 3 人権啓発活動の推進

人権問題についての理解と認識をより一層深める啓発活動を行い、一人ひとりの人権が尊重される、真に豊かでゆとりのある、明るく住みよい社会づくりの促進に努めます。

また、人権啓発強調月間や人権週間に啓発活動を集中的に行うための各種事業を実施し、人権が市民一人ひとりの身近な問題であるとの認識が深まるように努めます。



## 7 重点事業

重点事業：平成27～29年度事務事業の主要事業査定(当初及び追加)により採択されたものの中から、平成27年度補正予算に計上され、平成28年度に繰越明許となった事務事業及び平成28年度当初予算に計上された事務事業

### <学校教育の充実>

#### (2) 教育内容の充実

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容
1	学校運営協議会 制度推進事業 (学校教育課)	市内各校に「学校運営協議会」を設置し、委員による積極的な支援体制を確立することにより、学校・家庭・地域社会が一体となって学校づくりに取り組み、地域に開かれ地域に支えられる学校づくりに資するとともに「まちづくり」の一助とする。	<p>学校運営協議会委員を選任し、活動に対しての謝礼金を支出する。また、委員の資質向上のための研修会を開催する。</p> <p>【事業期間】 平成25年度～終期末定</p> <p>【当初予算】 3,315千円</p> <p>【事業の効果】 市が抱える様々な課題(学力向上や生徒指導、コンプライアンス、防災教育の推進等)を地域と深くかわりながら解決していくことが期待できる。</p> <p>【成果指標】 学校運営協議会と協働して学校を支援する組織 基準値 H27 96% 目標値 H28 100%</p>
2	学力調査事業 (学校教育課)	市内の児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。	<p>次の学力調査を行い、各学校の実態を把握・分析することで、学力向上に係る指導の充実や改善を図るとともに、継続的な検証改善サイクルを確立する。</p> <p>○小学4年生から6年生：CRTテスト(2教科) ○中学1年生：WATテスト(4教科) ○中学2年生：WATテスト(5教科)</p> <p>【事業期間】 終期末定</p> <p>【当初予算】 6,623千円</p> <p>【事業の効果】 各学校、各学年の学力の実態について細かく、かつ継続的に把握し、課題に対する具体的な対策、授業の改善等を図っていくことが期待できる。</p> <p>【成果指標】 みやざき小中学校学習状況調査において平均回答率が県平均を上回る教科数(小：4教科、中：5教科) 基準値 H27 小：1教科、中：0教科 目標値 H28 小：2教科、中：2教科</p>

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容
3	海外交流事業 (学校教育課)	英語圏の国の中学生との相互交流やEメールによる交流の機会を提供することにより、真のグローバル化された生徒の育成につなげる。	<p>オーストラリアの州立学校との相互交流。平成28年度は、8月に都城市より中学生を派遣、9月にオーストラリアより中学生を受け入れる。</p> <p><b>【事業期間】</b> 平成28年度～終期末定</p> <p><b>【当初予算】</b> 6,019千円</p> <p><b>【事業の効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・異文化体験により、日本の良さを再認識する</li> <li>・受入事業により、海外派遣事業に参加しない生徒の国際感覚醸成に寄与する</li> </ul> <p><b>【成果指標】</b></p> <p>基準値 —</p> <p>目標値 事業の円滑な開始(新規)</p>
4	学校図書サポーター配置事業 (学校教育課)	市内小学校38校に、20名の図書館サポーターを配置し、児童の読書活動の推進を図る。	<p>図書館の環境整備、児童への本の紹介、児童の探している本の検索、児童への本の読み聞かせや朗読など、図書館の充実と読書活動の推進にかかわる活動を学校で行う。</p> <p><b>【事業期間】</b> 平成22年度～終期末定</p> <p><b>【当初予算】</b> 14,520千円</p> <p><b>【事業の効果】</b></p> <p>児童の読書意欲の向上と読書習慣の定着、学習の目的に応じて、進んで図書館を活用しようとする児童の育成に資する。</p> <p><b>【成果指標】</b></p> <p>週1回の小学校図書館利用児童数</p> <p>基準値 H26 60.0%/年</p> <p>目標値 H28 75.0%/年</p>

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容
5	PC整備事業 (学校教育課)	市立小中学校において、校務用コンピュータの庁内LANネットワークを構築する。	<p>市立全小中学校において、全教職員を対象とした庁内LANネットワークを構築し、校務の効率化を図る。</p> <p>【事業期間】 平成27年度～終期末定</p> <p>【当初予算】 7,400千円</p> <p>【事業の効果】 様々なサービスを提供するためのインフラを整備することで、今後校務支援システム等の活用を踏まえ、教職員の校務の効率化が図られ、児童生徒により効果的な指導が見込まれる。</p> <p>【成果指標】 校務用コンピュータの庁内LANネットワーク 接続率 基準値 H27 15% 目標値 H28 25%</p>

(3) 安全安心な学校給食の提供

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容
6	学校給食センター施設整備事業 (学校給食課)	各施設・設備の不具合等により給食の安定供給に支障をきたす恐れがあるため、設備の修繕や備品の購入を行い施設環境を整える。	<p>各学校給食センター設備修繕等の内容</p> <p>自動ドア修繕7台 (1,271千円・都城) 食器かご修繕 (357千円・都城) 食器 (3,500千円・都城) 食缶 (1,836千円・都城) トレー・箸 (1,572千円・山之口) 下準備室シンク7台 (2,071千円・高城) 万能カート6台・移動台車2台 (942千円・高城) フライヤー(自動揚げ物機) (4,984千円・山田) 器具消毒保管庫 (1,188千円・高崎)</p> <p>【事業期間】 平成22年度～終期末定</p> <p>【当初予算】 17,770千円</p> <p>【事業の効果】 年次的に各学校給食センター設備の修繕や備品の購入を行うことにより、安心・安全な学校給食の安定供給を図る。</p> <p>【成果指標】 食中毒やノロウイルスによる事故ゼロ</p>

(5) 教育環境の整備充実

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容
7	公立学校施設整備事業 (教育総務課)	校舎・体育館の老朽化に伴い改築、大規模改造を実施することにより、機能の向上及び安全性の確保を図る。また、このことにより、安心・安全な教育環境の向上を図る。	<p>平成27年度～28年度事業(債務負担)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東小学校 (校舎改築 3F1棟) 工期 平成27年9月着工～平成28年6月竣工予定</li> </ul> <p>平成28年度事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>祝吉小学校 (校舎改築 2F1棟、3F1棟) 耐力度調査 (平成29年度実施設計予定)</li> </ul> <p>【当初予算】 275,559千円</p> <p>【事業の効果】 安全・安心な教育環境の実現を図るとともに、快適な教育環境を実現する。</p> <p>【成果指標】 東小 平成28年6月末竣工 祝吉小 平成28年10月末完了</p>
7	校舎防水事業 (教育総務課)	耐震上問題はないが、現存する建物で古いものは昭和40年代に建築しているため経年変化による防水機能が低下し、校舎本体の劣化の原因となっている棟がある。これらについて年次的に防水工事を行い快適な教育環境を実現する。	<p>平成28年度事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>屋体屋根改修工事 (梅北小)</li> <li>校舎屋根改修工事 (小松原中)</li> </ul> <p>【当初予算】 小学校：13,500千円 中学校：6,000千円</p> <p>【事業の効果】 屋根防水機能を回復し校舎本体の延命が見込め、改築時期を延伸できるとともに、学校の教材及び学校備品等の保護と児童・生徒の教育環境の保全になる。</p> <p>【成果指標】 梅北小 平成28年8月末竣工 小松原中 平成29年1月末完了</p>
8	公立学校施設整備(非構造部材耐震化)事業 (教育総務課)	建物の構造体の耐震化をすすめる一方、近年の大規模な地震では、天井材の落下など、いわゆる「非構造部材」の被害が発生している。構造体の被害が軽微な場合も非構造部材の被害は見受けられ、耐震性のある建物の場合でも、非構造部材に被害が生じる可能性がある。このような状況を踏まえ、本市でも文部科学省作成のガイドブックを活用し、今後、非構造部材の点検・改修を計画的に実施して行く。	<p>平成28年度事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>屋体非構造部材点検委託 (梅北小・五十市中)</li> </ul> <p>【当初予算】 小学校 915千円 中学校 915千円</p> <p>【事業の効果】 安全・安心な教育環境の実現を図るとともに、快適な教育環境を実現する。</p> <p>【成果指標】 点検委託 平成28年9月末完了</p>

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容
9	公立学校施設整備(空調設備)事業 (教育総務課)	これまで市単独で年次的に小・中学校に各1校程度設置してきましたが、これからは降灰防除の国庫補助を適用して設置して行く。	平成27年度事業明許繰越 ・図書室空調機設置設計・設置工事 (庄内中(図書室)・西岳中(図書室・相談室)) <b>【明許繰越】</b> 中学校 11,100千円 <b>【事業の効果】</b> 降灰時等における読書及び教育相談を支障なく実施できる。 <b>【成果指標】</b> 平成28年9月末完了
10	公立学校施設整備(扇風機設備)事業 (教育総務課)	平成21年度より設計と扇風機の設置を行なってきて、全教室への設置が平成24年度で終了した。しかし、小学校は教科によっては、1クラスを2つに分けて行なう授業があり、自室以外の教室(少人数教室)で授業を受ける場合に、扇風機を有する教室とそうでない教室による不公平が生じることから、少人数教室に計画的に設置していく。また、中学校においては特別教室による授業が多く夏場の健康的面を配慮して、特別教室に計画的に設置していく。	平成28年度事業 ・扇風機設置設計・工事 (小学校、少人数教室) (中学校、特別教室) <b>【当初予算】</b> 小学校 7,381千円 中学校 5,900千円 <b>【事業の効果】</b> 夏場の暑い時期での授業において、児童の熱中症対策に欠かすことができない。 <b>【成果指標】</b> 小学校27教室 完了 中学校20教室 完了

＜生涯学習・社会教育の充実＞

(1) 生涯学習の機会と施設機能の充実

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容												
11	コミュニティセンター管理運営費 (生涯学習課)	生涯学習、社会教育の振興を図る施設として、維持管理経費の効率化と住民サービスの向上に努めるため指定管理者制度により管理する。	<p>定員250人の集会室や36人の調理室、大小の研修室を備える施設で、平成18年度から指定管理者制度を導入している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・床面積 1,230㎡ (RC造2階建て)</li> <li>・昭和57年度竣工</li> <li>・指定管理者 株式会社文化コーポレーション</li> <li>・指定期間 平成27年度～31年度 (5カ年)</li> </ul> <p><b>【事業期間】</b> 平成18年度～終期末定</p> <p><b>【当初予算】</b>        14,842千円</p> <p><b>【事業の効果】</b> 指定管理者制度のもと、利用者により快適な環境を提供することで、市民の生涯学習・社会教育の意識や意欲の向上等につながる。</p> <p><b>【成果指標】</b></p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td></td> <td align="center">部屋利用者 の満足度</td> <td align="center">施設利用団体</td> </tr> <tr> <td>基準値</td> <td>H27</td> <td align="center">79.2%</td> <td align="center">延べ3,694団体</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>H28</td> <td align="center">85.0%</td> <td align="center">延べ3,800団体</td> </tr> </table>			部屋利用者 の満足度	施設利用団体	基準値	H27	79.2%	延べ3,694団体	目標値	H28	85.0%	延べ3,800団体
		部屋利用者 の満足度	施設利用団体												
基準値	H27	79.2%	延べ3,694団体												
目標値	H28	85.0%	延べ3,800団体												

(2) 社会教育の充実

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容						
12	放課後子ども教室推進事業 (生涯学習課・高崎地域振興課)	放課後や週末等に、子どもの安全・安心な居場所を確保するため、学校の空き教室や地区公民館等を使用し、地域の協力を得て、体験や学習活動、スポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等に取り組む。	<p>放課後子ども総合プランに基づく文部科学省の補助事業として、市内の9カ所（10教室）で開設する。対象は1年生から6年生まで。参加料は無料。各教室では、教育委員会が委嘱したコーディネーターや教育活動推進員等（約28名）及び地域のボランティアが指導する。</p> <p>①姫城、祝吉、上長飯（2教室） 年間70～90日開設、教室人数30～60人。</p> <p>②吉之元、夏尾、西岳、御池、高崎麓、縄瀬 年間140～240日開設、教室人数4～30人。</p> <p>【事業期間】 平成19年度～終期未定</p> <p>【当初予算】             9,648千円                               (国県補助 5,460千円)</p> <p>【事業の効果】 子どもたちの放課後における安全・安心な活動拠点を確保できる。</p> <p>【成果指標】</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td>放課後子ども教室開設数</td> </tr> <tr> <td>基準値 H27</td> <td>9教室</td> </tr> <tr> <td>目標値 H28</td> <td>10教室</td> </tr> </table>		放課後子ども教室開設数	基準値 H27	9教室	目標値 H28	10教室
	放課後子ども教室開設数								
基準値 H27	9教室								
目標値 H28	10教室								

(3) 青少年の健全な育成

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容						
13	地域における家庭教育支援基盤形成事業 (生涯学習課)	地域における家庭教育力の向上を図るため、市内全域における家庭教育支援活動について、主体的に企画・運営等ができる家庭教育支援リーダーを養成する。	<p>文部科学省の委託事業（平成20年度家庭教育支援基盤形成事業及び平成21年度訪問型家庭教育相談事業）の内、関係者の要望が多かった「リーダー養成講座」を、市単独事業として開催している。</p> <p>現在子育て中の保護者や地域や専門機関で子育て支援を行っている人等を対象に研修講座を開催する。また、偶数年度にはスキルアップを目指した講座を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講師：南九州大学教授、民間企業、団体等</li> <li>・期間：10月～2月。90分×12講座</li> <li>・対象：家庭教育支援に興味のある人、子育て中の保護者、子育て支援を行っている人</li> </ul> <p>【事業期間】 平成22年度～終期末定</p> <p>【当初予算】 513千円</p> <p>【事業の効果】 核家族化が進み悩みを誰にも相談できず一人で抱え込むケースも増加し、家庭教育力の低下も指摘されている。そのため現在子育て中の世代の研修の場のニーズも高まっており、それにこたえる内容の講座を開催し、低下している家庭教育力の向上を図る。また、地域や学校においても様々な形で保護者の支援活動が広まっており、それらに携わる人材の養成及びスキルアップが期待できる。</p> <p>【成果指標】 リーダー養成講座受講者数</p> <table border="0"> <tr> <td>基準値</td> <td>H27</td> <td>32名</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>H28</td> <td>38名 (20%増)</td> </tr> </table>	基準値	H27	32名	目標値	H28	38名 (20%増)
基準値	H27	32名							
目標値	H28	38名 (20%増)							



<図書に親しむ環境づくり>

(1) 図書館サービスの整備・充実

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容
14	図書館利用促進事業(文化振興基金活用事業)(図書館)	図書館利用促進のため、「図書館まつり」を開催し、図書に親しむ環境づくりの一環として実施する。(H11年度～終期末定)	<p>「図書館まつり」を下記の二部構成で実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・読書推進企画展 9月頃予定</li> <li>・図書ふれあい広場(市民が持ち寄った本を希望者に提供するもの)を1月に開催予定</li> </ul> <p>【当初予算】 272千円</p> <p>【事業の効果】 いつもは図書館を利用していない多くの市民が参加することにより、図書館に親しみを持ち、図書に触れ合う機会が飛躍的に高まり、市の文化レベルの向上が図れる。</p> <p>【成果指標】 図書ふれあい広場参加者数</p> <p>基準値 H27 850名 目標値 H28 935名(10%増)</p>
15	ブックプレゼント事業(図書館)	4ヶ月健康相談の場で絵本をプレゼントして、親子がより本に親しむきっかけづくりを行う。(H28年度)	<p>4ヶ月健康相談の場で行っている「初めての読み聞かせ講座事業」の中で読み聞かせ実演と合わせて絵本をプレゼントし、保護者がその日からよみきかせを実践できるようにするもの。</p> <p>【当初予算】 1,200千円</p> <p>【事業の効果】 多くの幼児が絵本に親しむ機会をつくり、読みきかせを通して親子の絆を深めるとともに、保護者による読みきかせの大切さを知ってもらうきっかけづくりとなる。また、図書館の利用促進にもつながる。</p> <p>【成果指標】 ブックスタート参加率(4ヶ月健康相談参加率)</p> <p>基準値 H25～H27平均 59.7% 目標値 H28 65%</p>

## ＜スポーツの振興＞

### (3) スポーツ環境の整備・充実

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容
16	体育施設維持管理(指定管理)費 (スポーツ振興課)	高城及び山田を除く拠点施設並びに各地区施設の体育施設において、指定管理者との基本協定に基づき、指定管理者制度を継続することにより、住民サービスの向上や経費削減に努める。 <b>【指定管理期間】</b> 拠点施設(早水・都城) :平成27年度から31年度 拠点施設(高崎) :平成26年度から28年度 拠点施設(山之口) :平成26年度から28年度 地区体育施設(23箇所) :平成27年度から29年度	早水、都城、山之口、高崎の各運動拠点施設及び各地区体育施設23箇所の計27箇所の施設管理を、指定管理者制度により16の団体に委託する。 <b>【当初予算】</b> 152,726千円 <b>【事業の効果】</b> 指定管理者制度を導入することにより、拠点施設においては専門的かつ高度な管理運営を行うことができ、地区施設においては地区住民の活発な利用が促進され、住民自治意識の向上、地域協働の推進等が期待できる。 <b>【成果指標】</b> 利用調整会議の開催により、住民の平等な利用確保を図り、大会開催やスポーツ教室等の自主事業を充実させることにより、競技力向上や施設利用促進を図る。 体育施設利用者数 基準値 H27 731,666人 目標値 H28 738,982人(前年度1%増)
17	都城市体育協会運営費補助事業 (スポーツ振興課)	本市のアマチュアスポーツを統括する団体である体育協会の運営並びに事業の推進に関する経費を補助することで、体育スポーツの普及発展を図り、市民の体力の向上及び競技力の向上を図る。	体育協会の事務運営費、自主事業実施経費、選手派遣費、種目普及育成費等を補助する。 <b>【当初予算】</b> 10,603千円 <b>【事業の効果】</b> 体育協会の事務並びに各種事業の円滑な推進が図られ、体育スポーツの健全な発展・普及、体協組織及び加盟組織の活動の充実、生涯スポーツの振興等による市民の体力の向上、児童生徒の健全育成、競技力の向上等が期待される。 <b>【成果指標】</b> 親と子のスポーツ教室の参加者 基準値 H27 86人 目標値 H28 86人(前年度同様)

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容
18	市民広場整備事業 (スポーツ振興課)	地域住民の健康増進と体力づくり、また生涯スポーツの推進、競技スポーツの強化を図るため、スポーツ活動の中核となる体育施設を整備する。	<p>平成28年度 庄内市民広場ナイター照明設備改修 【当初予算】 4,000千円</p> <p>【事業効果】 照明設備を改修整備することにより、施設利用者の利便性の向上や安全・安心が図られる。</p> <p>【成果指標】 平成29年3月 工事完了</p>
19	早水公園体育施設整備事業 (スポーツ振興課)	スポーツ整備ビジョンに基づき拠点施設である早水公園内に弓道場・サブアリーナ・武道場等を整備することで、各主大会の誘致を積極的に行うことが可能となる。また、都城運動公園の再整備にも繋がって行く。	<p>【事業期間】 平成24年度～平成31年度 【総事業費】 4,444,906千円 【工程】 平成24年度 実施設計、用地取得、植栽工事 平成25年度 用地取得、メインアリーナ浄化槽切替工事 平成26年度 用地取得、植栽の移植・伐採、排水路の付替工事 平成27年度 建築敷地の造成、排水設備の整備、弓道場建設 平成28年度 弓道場建設、サブアリーナ等敷地造成・着工 【当初予算】 417,935千円(28年度) 【事業効果】 拠点施設として屋内競技大会の開催誘致を積極的に行なうとともに体育施設利用者の安全確保と利便性の向上を図る。 【成果指標】 平成29年3月 工事完了(9月:弓道場完成)</p>
20	都城運動公園整備事業(野球場改修) (スポーツ振興課)	スポーツ整備ビジョンに基づき屋外スポーツ施設の拠点である都城運動公園内の野球場を整備することで、各主大会の誘致を積極的に行うことが可能となる。また、都城運動公園の再整備にも繋がって行く。	<p>平成28年度 都城運動公園野球場整備工事 【当初予算】 24,235千円</p> <p>【事業効果】 施設利用者の利便性の向上や安全・安心が図られる。また、プロ野球のオープン戦や大学・社会人のキャンプ誘致等も積極的に可能となり、経済効果等が見込まれる。</p> <p>【成果指標】 1月 工事完了</p>

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容
21	体育施設整備事業 (山之口運動公園体育館改修) (スポーツ振興課)	地域住民の健康増進と体力づくり、また生涯スポーツの推進、競技スポーツの強化を図るため、スポーツ活動の中核となる体育施設を整備する。	<b>【事業期間】</b> 平成26年度～平成28年度 <b>【工程】</b> 平成26年度 耐震診断 平成27年度 耐震補強・大規模改修設計委託 平成28年度 耐震補強・大規模改修工事 <b>【当初予算】</b> 278,660千円(28年度) <b>【事業効果】</b> 体育施設利用者の安全確保と利便性の向上を図る。 <b>【成果指標】</b> 平成28年 3月 工事完了

### <芸術文化の振興>

#### (1) 人材育成と芸術文化に触れ合う機会の創出

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容
22	特別展・企画展事業 (美術館)	年1回の特別展として、普段見られない国内外の優れた美術品を地元で鑑賞する機会を作り、企画性の高い内容で広く市民の芸術体験を深めると共に、都城市立美術館の美術活動を市内外に紹介し、地域のアイデンティティを高める。	鹿児島県垂水市出身の和田英作は、日本近代洋画の礎を築き、明治から昭和を通じて洋画壇の重鎮として偉大な業績を残した画家である。その画業は堅実な写生を基礎として穏健で親しみやすい画風を築いた。東京美術学校校長や文展審査員をつとめ、洋画壇の代表画家として活躍した。初期から晩年の作品、約100点を展示し70年に渡る画業を振り返る展覧会とする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・名称 日本近代洋画の巨匠 和田英作</li> <li>・会期 平成28年10月22日(土)～11月27日(日)</li> <li>【当初予算】 7,500千円</li> <li>【事業の効果】 優れた作品を身近で鑑賞することにより、芸術体験を深める</li> <li>【成果指標】 鑑賞者アンケートの満足度A評価70%以上</li> </ul>

#### (2) 芸術文化活動の支援と交流の推進

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容
23	市美術展事業 (美術館)	都城圏域の美術愛好家の資質の向上と芸術文化の向上を図る。	出品資格は高校生以上で美術作品(平面・立体)の公募展。 作品発表の場と鑑賞の機会を提供する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・会期 平成28年9月17日(土)～10月2日(日)</li> <li>・審査員 全国から招聘</li> </ul> <b>【当初予算】</b> 3,118千円 <b>【事業の効果】</b> 都城圏域の芸術文化の向上と情操教育の振興につながり、近隣市町との交流が深まる。 <b>【成果指標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出品数 約350人 約400点</li> <li>・出品者、鑑賞者アンケート満足度A評価70%以上</li> </ul>

(3) 美術館活動の充実

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容
24	作品収集事業 (美術館)	地域の美術文化の核として都城に縁のある作家で、質の高い作品を収集し、美術文化形成の充実を図る。	<p>作品収集委員会にて作品を審査し、収蔵作品として相応しい作品を収集する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作品収集委員 3名</li> <li>・収集委員会 平成29年2月</li> <li>・事業期間 平28年4月～平成29年2月</li> <li>・収集作品 全国の美術商等による斡旋及び所蔵家・作家からの寄贈</li> </ul> <p>作品購入予算配当の無い年度については寄贈等の申出があった場合のみ収集委員会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収蔵作品数 1,197点 (平成27年度末)</li> </ul> <p>【当初予算】 583千円</p> <p>【事業の効果】 収蔵作品展で鑑賞する機会が増え、美術文化の醸成を図る。</p> <p>【成果指標】 2点から3点の作品収集</p>

< 歴史と地域文化資源の継承 >

(1) 郷土の歴史を伝え、郷土に対する愛情を深める

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容
25	郷土歴史読本活用事業 (文化財課)	地域の歴史や伝統・文化をまとめた「都城の歴史と人物」の活用を図る。	<p>増補改訂版郷土歴史読本『都城の歴史と人物』を小学6年生に配付し、子供たちが郷土の歴史・文化・偉人について学ぶことによって、郷土への理解を深め、愛郷心を高めることを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度配布予定冊数 1,560冊 ・6年担任に『都城の歴史と人物』ガイドラインを配布</li> </ul> <p>【当初予算】 0千円</p> <p>【事業の効果】 子どもたちが郷土の歴史・文化・偉人について学べ、郷土の歴史への理解を深めることができる。</p> <p>【成果指標】 郷土歴史読本活用事業 (小学校6年クラス単位での活用率)</p> <p>基準値 H26 88.7% 目標値 H28 90.0%</p>

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容
26	『絵本 都城の歴史』作成事業	小さい頃から郷土の歴史に触れる機会を提供する。	<p>都城盆地誕生からアジア・太平洋戦争の各時代の主な出来事と、現在の都城市の特産や特色をイラストや写真で紹介した「絵本 都城の歴史」を平成28年度中に作成し、市内の小学校や図書館などに配布する。</p> <p>【当初予算】 2,670千円</p> <p>【事業の効果】 絵本で都城の歴史をトピック的に読むことで、小学校6年生や中学生になってから歴史を学ぶ際に受け入れやすくなるとともに、小さい頃から郷土の歴史に触れることで、郷土愛の醸成がより深まる。</p> <p>【成果指標】 「絵本 都城の歴史」作成して小学校1～4年生の全クラスに配布 257クラス (100%)</p>

## (2) 文化遺産の活用と保存

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容
27	埋蔵文化財保存活用整備事業 (文化財課)	埋蔵文化財の保存と活用を行う体制を整備し、諸施策の実施を図る。	<p>出土品の活用を通し、正しい郷土の歴史に直接触れることで、先祖が守り抜いてきた自然・風土の素晴らしさ、資源の大切さ、「都城らしさ」について考え、郷土愛の高揚を目指すため、年間50回を目標に体験学習や出前授業を実施し、普及啓発活動を行う。</p> <p>【当初予算】 2,000千円</p> <p>【事業の効果】 発掘出土品を間近で見たり触れたり、史跡を探訪する機会を児童等に提供することにより、地域の歴史を身近に感じ郷土愛の高揚につながる。</p> <p>【成果指標】 体験学習会等は、平成27年度8,981人であった参加者数を、今年度は年間9,000人を目指す。</p>

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容						
28	大島島田遺跡保存整備事業 (文化財課)	<p>当国指定史跡は、地方の豪族が台頭する平安時代前期に営まれた生活様相の全体像を把握できる全国的にも例の少ない重要なもので、当時の有力者の生活を偲ばせる遺構・遺物が大量に出土している。この希少な古代史跡を歴史公園として保存整備することを目的とする。</p>	<p>H26年度に作成した保存整備実施設計書をに基づき、植栽基盤工・植栽工・管理施設整備工(防護柵など)・遺構展示工(池状遺構やくぼ地など)・サービス施設工などを実施する。</p> <p>【当初予算】 154,091千円</p> <p>【事業の効果】 全国でも希少な古代史跡を歴史公園として保存管理整備することで、市民が当時の歴史に触れ合う学習の場と自然に和む憩いの場を提供できる。</p> <p>【成果指標】</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>事業進捗率</td> </tr> <tr> <td>基準値 H27</td> <td>42,2%</td> </tr> <tr> <td>目標値 H28</td> <td>100%</td> </tr> </table>		事業進捗率	基準値 H27	42,2%	目標値 H28	100%
	事業進捗率								
基準値 H27	42,2%								
目標値 H28	100%								
29	特別展開催事業 (都城島津邸)	<p>他の博物館や研究機関の史料を活用した多様な切り口による特別展を実施することにより、都城圏域の歴史理解の深化を図る。</p>	<p>都城島津邸は、都城島津家関連史料の適正な保存と公開がその設置目的のひとつとなっている。都城や都城島津家の歴史をより深く理解するとともに、より広く情報発信していくためには、他館と連携した多様な切り口による特別展の開催が必要である。</p> <p>平成28年度の特別展では、江戸時代の藩主・領主たちの武士としての教養に焦点をあてる企画を計画している。武による治世から文による治世へと移り変わった江戸時代以降、徳川将軍、都城島津家領主や島津本家当主、各地の藩主や領主が残した書・和歌・絵画史料をもとに、「武士のたしなみ」の観点から移りゆく武士像を探っていく内容である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名称 武士のたしなみー「天下布武」から「文武両道」へー(仮称)</li> <li>・会期 平成28年10月15日(土)～11月27日(日)</li> </ul> <p>【当初予算】 7,661千円</p> <p>【事業の効果】 国の重要文化財を借用展示することで、当館における学芸部門のスキルアップとなり、かつ来館者の満足度が向上し、集客力のアップ及びリピーターの増加に繋がる。</p> <p>【成果指標】 特別企画展開催期間の入館者数 3,150人</p>						

No.	事業名(担当課)	目的	計画内容
30	重文指定公開承認施設認定記念展開催事業 (都城島津邸)	朝鮮国書の国重要文化財指定及び都城島津邸の県内初の公開承認施設認定を記念した展示会を開催する。本展により、都城島津邸が南九州における博物館のリーダー的存在として、文化財の保存・公開をはじめ、さまざまな分野で地域貢献できる施設であることを広く発信し、来館者数増を図る。	<p>都城島津邸の活動を、都城島津家による日常的な保存活動等もふまえながら、展示資料を通して振り返る。また、公開承認施設となった都城島津邸が、国宝・重要文化財を公開できる地域博物館として、これから果たしていくべき役割を考える。さらに地域文化の醸成と郷土愛の向上を図るべく、国宝級から地域の身近な歴史資料までを展示公開できる館であることを紹介することにより、文化財の由来や魅力、それらを守っていくことの意義について紹介する。</p> <p>【当初予算】 8,885千円</p> <p>【事業の効果】 南九州の博物館の中核的施設であることを広くPRできるとともに、今後、博物館活動の幅が広がり、より魅力ある展示が可能となる。</p> <p>【成果指標】 重文指定公開承認施設認定記念展入館者数 3,200人</p>
31	都城島津家史料修復事業 (都城島津邸)	作成した都城島津家伝来史料の修復計画に基づき修復を実施することにより、史料の適切な展示・保存を図る。	<p>かけがえのない市民の財産である都城島津家史料を永く保存・公開するために、傷んだ史料の修復を行っている。</p> <p>【当初予算】 2,424千円</p> <p>【事業の効果】 作成した修復計画に基づいて修復することで、永く史料が保存され、適切な展示が行えるようになり、さらに魅力ある展示が可能となる。</p> <p>【成果指標】 修復史料2点</p>



No.	事業名(担当課)	目的	計画内容
32	後藤家伝来史料調査事業(都城島津邸)	「日向の山林王」と言われた高城の後藤本家から寄託を受けた史料について、その調査・整理事業を行い、適切な保存・公開を図る。	<p>後藤家伝来の史料群について、その保存のために調査並びに整理を行い、調査報告書を作成する。</p> <p>【当初予算】 5,978千円</p> <p>【事業の効果】 後藤家伝来の史料が長く保存・公開され、地域の文化の向上、歴史研究の深化に資するとともに、さらに魅力ある展示が可能となる。</p> <p>【成果指標】 調査報告書の完成</p>
33	都城島津家史料活用推進事業(都城島津邸)	都城島津伝承館が保管する史料を活字化し、刊行することによって、研究の深化はもちろん、市内外に広く情報を発信・公開し、史料の活用の促進を図る。	<p>都城島津家史料を活用しやすいように順次翻刻する。翻刻された史料を活字化し、1冊50頁程度で500部刊行する。なお、収録した史料の解説を付す。</p> <p>【当初予算】 384千円</p> <p>【事業の効果】 史料を活字化、刊行することによって都城島津家に係る史料の活用が活性化し、史料の歴史的価値が明らかになっていく。</p> <p>【成果指標】 都城島津家史料集刊行</p>
34	本宅修繕事業(都城島津邸)	都城島津邸本宅の床を修繕する。また、漏電調査を実施し、漏電、発火のリスクをなくす。	<p>かけがえのない市民の財産である都城島津邸本宅を永く保存・公開するために本宅の床の傷んだ個所の修繕を行っていく。また、漏電調査を実施し、必要箇所の部品交換、修繕を行うことにより漏電による発火のリスクをなくす。</p> <p>【当初予算】 740千円</p> <p>【事業の効果】 都城島津邸が永く保存・公開され、さらに魅力ある施設として全国に発信することができる。入館者の安全確保が図れる。</p> <p>【成果指標】 今年度事業の進捗率 100%</p>